

令和4年度第30回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和5年2月14日 (火曜日)
 開催場所 委員会室
 開始時間 午前 10時00分
 終了時間 午前 11時00分

庁議内容

- | | |
|-------|--|
| 付 議 | 1 健康管理規程の制定について |
| | 2 長時間労働による健康障害防止のための面接実施要綱の制定について |
| | 3 国立市健康まちづくり戦略基本方針案について |
| | 4 国立駅南口駅前デザインアイデアコンペの優秀作品について |
| | 5 「国立市第三次地域福祉計画(案)」について |
| | 6 「国立市食品ロス削減推進計画」の案について |
| | 7 指定管理者候補者選定に係る手続について |
| その他報告 | 8 三菱UFJ銀行からの窓口収納手数料の見直し(有料化)の要望に係る対応について |

出席者(15名)

庁議メンバー (15名)	市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 地域包括ケア・健康づくり推進担当部長 子ども家庭部長 子ども家庭部参事 生活環境部長 都市整備部長 基盤整備担当部長 会計管理者 議会事務局長 教育部長
-----------------	--

代理出席者
(0名)

【付 議】

1. 健康管理規程の制定について
 - ・説明員：職員課長
 - <内 容>
 - (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
 2. 長時間労働による健康障害防止のための面接実施要綱の制定について
 - ・説明員：職員課長
 - <内 容>
 - (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
 3. 国立市健康まちづくり戦略基本方針案について
 - ・説明員：健康まちづくり戦略室長
 - <内 容>
 - (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
 4. 国立駅南口駅前デザインアイデアコンペの優秀作品について
 - ・説明員：国立駅周辺整備課長
 - <内 容>
 - (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
 5. 「国立市第三次地域福祉計画(案)」について
 - ・説明員：地域福祉推進係長
 - <内 容>
 - (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
 6. 「国立市食品ロス削減推進計画」の案について
 - ・説明員：ごみ減量課長
 - <内 容>
 - (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
 7. 指定管理者候補者選定に係る手続について
 - ・説明員：行政改革・情報政策担当課長
 - <内 容>
 - (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
- 【その他報告】
8. 三菱UFJ銀行からの窓口収納手数料の見直し(有料化)の要望に係る対応について
 - ・説明員：会計管理者
 - <内 容>
 - 三菱UFJ銀行から提出された窓口収納手数料の見直し(有料化)の要望に対する対応について報告があった。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和5年2月14日開催）

付議事案名：健康管理規程の制定について

提案課 行政管理部 職員課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

職員の健康管理を適切に行っていくための規程を創設することについて、庁内決定するために付議するものである。

2. 経過及び現状

労働安全衛生委員会において、健康管理規程を制定の上、職員の健康管理を明確にしていくことし、以下のとおり審議・報告を行った。

審議：令和4年 9月26日 令和4年度第2回労働安全衛生委員会

審議：令和4年11月24日 令和4年度第3回労働安全衛生委員会

報告：令和5年 1月23日 令和4年度第4回労働安全衛生委員会

3. 具体的な措置

(1) 健康管理規程を制定する。

(2) 令和5年4月1日施行

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

・精神保健管理について、「職員に対し、受診の勧奨等適切な措置を講じる」とあるが、どのようなことを想定しているか。

→産業医との面談、主治医との連携等を想定している。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和5年2月14日開催）

付議事案名：長時間労働による健康障害防止のための面接実施要綱の制定について

提案課 行政管理部 職員課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

長時間労働を行った職員の健康管理を適切に行っていくための要綱を創設することについて、庁内決定するために付議するものである。

2. 経過及び現状

労働安全衛生委員会において、長時間労働による健康障害防止のための面接実施要綱を制定の上、長時間労働を行った職員の健康管理を行っていくこととし、以下のとおり審議・報告を行った。

審議：令和4年 9月26日 令和4年度第2回労働安全衛生委員会

審議：令和4年 11月24日 令和4年度第3回労働安全衛生委員会

報告：令和5年 1月23日 令和4年度第4回労働安全衛生委員会

3. 具体的な措置

（1）長時間労働による健康障害防止のための面接実施要綱を制定する。

（2）令和5年4月1日施行

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

特になし。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和5年2月14日開催）

付議事案名：国立市健康まちづくり戦略基本方針案について

提案課 健康福祉部 健康まちづくり戦略室

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

健康まちづくり戦略の基本方針を示す「国立市健康まちづくり戦略基本方針」の決定について、庁内合意を得るために付議するものである。

2. 経過及び現状

令和4年7月26日庁議 健康まちづくり戦略の策定について合意
令和4年10月24日 第1回国立市健康まちづくり戦略庁内検討委員会 基本方針骨子の検討
令和4年12月23日 第2回国立市健康まちづくり戦略庁内検討委員会 基本方針案の検討
令和5年1月16日から2月5日パブリックコメントの実施（6名・9件）
令和5年2月6日 第3回国立市健康まちづくり戦略庁内検討委員会 基本方針案の決定
方針案策定過程においては、タウンミーティング、市民説明会、パブリックコメントを実施し、広く市民に意見聴取及び周知を図りながら進めた。

3. 具体的な措置

庁議において庁内合意後、方針を決定し、令和5年度に（仮称）健康まちづくりプランの検討を行う。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

特になし。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和5年2月14日開催）

付議事案名：国立駅南口駅前デザインアイデアコンペの優秀作品について

提案課 都市整備部 国立駅周辺整備課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

令和4年10月～12月に実施した「国立駅南口駅前デザインアイデアコンペ」の優秀作品を決定するため、旧国立駅舎東西広場・円形公園デザインアイデアコンペ評価委員会にて、応募作品に関して意見交換を実施した。その後、国立駅周辺整備庁内検討会にて優秀作品候補を決定したため、庁内合意を図ることを目的に付議するものである。

2. 経過及び現状

令和4年10月～12月 国立駅南口駅前デザインアイデアコンペ
令和5年1月30日 旧国立駅舎東西広場・円形公園デザインアイデアコンペ評価委員会
2月 7日 国立駅周辺整備庁内検討会

3. 具体的な措置

令和5年3月21日（火・祝）にシンポジウム（表彰式）を芸小ホールにて開催し、コンペ結果を広く市民に周知する。あわせて4月には優秀作品展を旧国立駅舎にて開催予定である。令和5年度には、取りまとめたコンペ優秀作品の評価ポイントを参考に基本設計プロポーザルを実施する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

特になし。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和5年2月14日開催）

付議事案名：「国立市第三次地域福祉計画(案)」について

提案課 健康福祉部 福祉総務課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

国立市地域福祉計画策定委員会を開催し、国立市第三次地域福祉計画の答申を受け、「国立市第三次地域福祉計画（案）」を策定した。計画案について、庁内合意を得るため、庁議に付議する。

2. 経過及び現状

令和4年11月に「国立市第三次地域福祉計画（素案）」の庁議付議を行い、計画（素案）の内容を確認いただき、12月議会の福祉保険委員会において、計画（素案）の報告を行った。
その後、計画（素案）の内容に対して、12月1日から21日の間でパブリックコメントを実施し、1名の方よりご意見をいただいた。また、12月14日、15日、16日の3日間に市民との意見交換会を開催し、1名の参加者よりご意見をいただいた。いただいたご意見をもとに、1月に国立市地域福祉計画策定委員会を開催し、修正を行い、2月3日に答申を受けた。答申を受け、「国立市第三次地域福祉計画（案）」を策定した。

3. 具体的な措置

令和4年12月にパブリックコメント、市民との意見交換会及び福祉保険委員会での意見を確認し、課題や重点的に取り組んでいく施策等の加筆・修正を行い、令和5年1月の第9回国立市地域福祉計画策定委員会において確認し答申を受けた。答申を受けて計画（案）とし、国立市地域福祉推進本部会議において、計画（案）の内容確認を行った。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

特になし。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和5年2月14日開催）

付議事案名：「国立市食品ロス削減推進計画」の案について

提案課 生活環境部 ごみ減量課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

「国立市食品ロス削減推進計画」について令和4年11月9日付議にて本計画素案の合意形成を行っており、その後、パブリックコメント、市民説明会、庁内検討会を開催し、市民や委員会から意見をいただき計画案の修正を行った。また、ごみ問題審議会にも諮り、その意見等を反映、修正した。本計画を決定し令和5年4月1日から実施するにあたり、全庁的な合意形成を図るため付議するものである。

2. 経過及び現状

令和4年11月9日 庁議付議
令和4年11月15日から12月5日まで パブリックコメント実施
令和4年12月19日 第1回 市民説明会実施
令和4年12月22日 第2回 市民説明会実施
令和5年1月6日 ごみ問題審議会（第5回）にて審議を行った。
令和5年1月16日 第3回国立市食品ロス削減推進計画策定庁内検討委員会開催
令和5年2月7日 ごみ問題審議会（第6回）にて集約を行った。

3. 具体的な措置

パブリックコメント、市民説明会、庁内検討会（課長級）及びごみ問題審議会を経て案を修正した。また令和5年2月中に計画決定決裁を行い、令和5年4月1日より実施することを予定している。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

特になし。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和5年2月14日開催）

付議事案名：指定管理者候補者選定に係る手続について

提案課 政策経営部 政策経営課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

平成15年6月に地方自治法が改正（同年9月施行）され「指定管理者制度」が創設された。当市においては平成17年度に「指定管理者制度導入に係る指針」を策定し、平成18年度から指定管理者制度を導入している。令和4年度に制度導入以降初となる、新設である公の施設（くにたち未来共創拠点矢川プラス）に係る指定管理者選定を契機に、事務手続等の一部の見直しを行うことについて、全庁的な合意形成を図るため付議するものである。

2. 経過及び現状

令和4年11月29日 指定管理者候補者選定に係る手続について庁議報告、意見照会
令和5年 2月14日 指定管理者候補者選定に係る手続について庁議付議

3. 具体的な措置

令和5年度以降に行う指定管理者候補者選定について、見直し後の事務手続に基づき対応する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

・指定管理者候補者選定に係る資料等について、政策経営課と協議することとしているが、協議を行う場又は組織の明確な位置付けがあった方がよいのではないか。
→いただいた意見については検討させていただきたい。